

第19回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成25年2月5日(火) 19:00~20:30 旧千川小学校1階子どもクラブ室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副区長 大橋、西島、宮島(俊)、宮島(明)、坂本(幹)、二木(計10名) オブザーバー：常松福祉総務課長、小野寺保育園課長、石井公園緑地課長、 岡田学習・スポーツ課長、野島施設課長 事業者：高齢者施設事業者2名、保育所事業者1名、施設設計者2名 区議会議員：村上(典)議員
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 舗装材比較表 ・資料2 保存予定樹木配置図 ・資料3 千川小学校跡地活用福祉基盤等整備事業計画変更に係る再検討結果について ・資料4 千川小学校跡地活用福祉基盤等整備事業計画(案) ・第18回(平成25年1月19日)会議録 ・参考資料 「第18回千川小学校跡地の活用を考える会」でのご見解について

(会長)

定刻となったので始めたいと思う。前回は南長崎はらっぱ公園の防災設備の見学と、3,000㎡の広さを確認するためにさくら小学校の校庭を見学した。そして千川小で移植する樹木の確認をした。結果として建物を建てるにあたり障害となる樹木は伐採せざるをえないが、正面にあるクスノキ等をどのようにして残すかペンディングになっていた。

今回の議題は公園用地の整備と施設の配置計画についてであり、前々回の会で法人に対し要望をした施設配置の変更についての回答も今回法人側から頂きたいと思う。

(公園緑地課長)

まずは前回の樹木移植の件から説明を行い、続いて舗装材料について説明をしたい。

<資料2 保存予定樹木配置図 説明>

図の樹木番号に丸がついている7本が移植を検討する樹木である。敷地外に仮移植をしてこの敷地に戻す場合、敷地外に出す際に道路交通法の規制上、トラックの幅に幹まわりを収め、長さもトラックから1割しか出すことができないため、1本棒となる。さらに敷地内に再移植するために倍の費用がかかってしまうため、原則として敷地内での移植を行いたい。クスノキは大きいため、校庭側に移植をすると冬場は日影になってしまい寒くなる。そのため三角地への移植を検討しているが、機械の搬入等から移植は校舎解体後となる。他の樹木については敷地の中で生育の悪い樹木を伐採し、その場所への移植を検討している。伐採などは移植業者が手配をし、移植費用については区が負担をする。

<資料1 舗装材比較表 説明>

舗装材には改良土、透水カラーアスファルト、人工芝、ウレタンがある。ウレタンは前回見学をしたさくら小学校の校庭で使われている。人工芝とウレタンは火に弱いので、

さくら祭りや盆踊り等のイベントには向かないと思われる。透水カラーアスファルトは道路舗装に着色をしただけであり、火には強いが転ぶと痛い。それぞれの特性もあり値段も様々なため、どのような舗装を選択するかによって、公園全体の工事費が変わってくる。

最近の公園では、煮炊きや仮設テントの組み立てといった防災面を考慮し、ダスト舗装という土舗装が多く、公園整備の㎡単価は3万～3万5千円程度である。

舗装等については分科会のようなもので検討をしていただきたいと思っている。

(副区長)

今回整備する公園の位置づけはどのように考えているのか。公園条例の中に位置づけるのか。

(公園緑地課長)

公園条例に位置づけてしまうと色々と制限ができて堅苦しくなる。地元の意見をもらい、条例を新たに作ることも考えられる。公園整備の検討ではこういう活動をするにはどうしたらよいか、というところからプランやルール作りを進めたいと思っている。特にルール作りによって公園の使い勝手が左右されると思う。

(副区長)

今のところ公園条例以外で管理している公園はないのか。

(公園緑地課長)

そのような公園はまだない。

(委員 H)

現在、廃校施設は区としてどのような位置づけとなっているのか。

(学習・スポーツ課長)

行政財産の暫定使用という位置付けになっている。

(委員 H)

学校と同じ使い方を継続したということか。

(副区長)

そうである。

(副会長 A)

4月からの校庭開放はどのような使い方になるのか。

(副区長)

広さが1,000㎡となるが、現在と同じ使い方ができる。そのため、管理人をつける必要があるかもしれない。

(公園緑地課長)

公園予定地となるため、所管課は学習・スポーツ課から公園緑地課に移る。また、解体の際に水道や電気、倉庫が使えなくなるため、新たに整備をする必要がある。

(会長)

校内で移植するということだが、樹木移植の見積もりはでているのか。

(公園緑地課長)

現在先ほど説明した移植の条件を業者に伝え、見積もりを行っている最中である。ど

のような機械を使って移植するか等を含めて見積もりを行っているため、もう少し時間がかかる。

(会長)

冬の時期でないと移植が難しいという話しだったが、既に2月になってしまっている。

(副会長 B)

樹木によって違うと思うが、移植に適した時期はあるのか。

(公園緑地課長)

樹木によって適した時期はある。落葉樹は葉が落ちている期間、常緑樹はお彼岸の間がよい。できればその間に移植をしたいが、解体工事の関係もあるため、良い時期を判断して移植を行う。

(副区長)

この先の検討は地元の方で構成された分科会で話し合い、結果を考える会に伝えてもらった方が良いと思う。

(副会長 A)

地元からは、樹木についてももう少し残してほしいという要望もある。

(副区長)

移植する樹木の選定については地元で調整して頂くということによいか。

(副会長 A)

了承した。

(副会長 B)

樹木の移植についての検討は考える会では行わず、分科会で行うこととなる。

(副区長)

予算に限りがあるので、要望された樹木が全て移植できるとは限らない。

(委員 O)

工事期間中はひろばを1,000㎡確保するということだが、以前資料で説明してもらった36m×36mの広場のことか。

(福祉総務課長)

それは法人から工事期間中のひろば確保について提案をしてもらった際に、大まかに示した図である。そのため1,000㎡に足りていないが、実際の工事の際は仮囲いをして1,000㎡が確保できるようになっている。

(委員 O)

工事が順調に進んだとして、1,000㎡の期間はいつからいつまでか。

(福祉総務課長)

年度が始まるころに事業者の方で解体業者を決めるため、解体が始まるのは夏ごろからだと思う。1,000㎡が終わる時期については、解体手順が決まらないと何とも言いえない。

(副区長)

地元説明会を何度か開催する予定である。

(福祉総務課長)

11月に整備計画についての説明会を行ったが、解体工事の業者が決定した際には解体工事の説明会も行う。また、建設工事の業者が決定すれば建設工事の説明会を行う。

(委員 O)

夏ごろに解体工事に着手するとして、地域が 3,000 m²の公園を使えるようになるのはいつ頃なのか。大まかでよいから教えてほしい。

(福祉総務課長)

公園の使い方によっては公園側にも造作をかけなければならないため、時期については何とも言えない。

(副区長)

開設予定の 27 年度当初と考えてほしい。

(副会長 A)

順調に工事が進めば 1 年半である。

(委員 O)

地域の人たちは催し物を楽しみにしているが、その間は催し物が制限される。

(副会長 A)

今年の夏と来年の夏は確実に制限される。

(委員 O)

説明会では必ずそういった質問は出ると思う。

(副会長 B)

現在、千川駅周辺の地下鉄工事を行っている事業者にも、地域イベントの開催時にあたっては、一時的な工事中断などで配慮をしてもらっている。千川小学校跡地でのイベント開催についても、地域と事業者が相談しながら行っていけばよいのではないかと。

(副区長)

出来ることと出来ないことがあるため、お互いに理解しあっていくしかない。

(委員 G)

新たな公園部分について現状のような使い方をするのは難しく、初の試みとなるとのことだが、モデルケースとして現状のような使い方をすることは可能なのか。

(会長)

考える会で取り決めていけばよいのではないかと。

(副会長 B)

区からはモデルケースとしての話も出ているので、区としてはかなり前向きに検討をしてくれるのではないかと期待している。

(副区長)

公園として使っていくのか新しい施設として使うのかでは条例が変わってくるため、予め先ほどのような案を申し上げた。例えば、目白の日本庭園は公園条例の公園ではなく、日本庭園条例という条例の中で管理している。なので、新しい使い方も不可能ではないが、現状のまま使用できると考えられると困る。

(委員 Q)

舗装材について、広場に複数の舗装材を取り入れた場合何か問題があるのか。例えば

真ん中を芝にし、周りを固い素材で固める等した場合にはメンテナンスに支障がでたりするのか。

(公園緑地課長)

ばらばらの舗装材を取り入れることもできるが、一覧にはない天然芝は養生期間が必要となるためおすすめしない。緑化の普及という面では良いが、利用が激しいと芝が剥げてなくなってしまう。その場合は数か月養生期間を必要とし、立ち入り禁止となってしまう。使い勝手を考えて舗装を選択した方がよい。土、ウレタン、芝とエリアを分けて舗装すれば、1つの舗装材で舗装する必要もない。

しかし、固い舗装材と柔らかい舗装材の境目で掘れて段差が出来てしまうこともあるので、将来的な維持管理面で支障になる可能性がある。

(委員 O)

資料の舗装材一覧には浸透性について記載されていないが、これらの舗装材の中で浸透するものはないのか。

(公園緑地課長)

ウレタン以外は浸透をする。ウレタンはさくら小で使用しているが、浸透しないため平らなつくりとなっている。

(委員 O)

浸透するということは、照り返しが少ないという事か。

(公園緑地課長)

そうである。

(委員 F)

区は近隣の小中学校の校庭の舗装材を把握されていると思うが、それらの使い勝手や苦情等も参考にして決めていくのが良いと思う。

(公園緑地課長)

そのあたりも調べることにする。

(会長)

それでは次の議題に移る。

(福祉総務課長)

配置については法人側から説明をしていただく。

(高齢者福祉事業者・保育所事業者)

資料3、4を参照しつつ説明を聞いていただきたい。

<資料3 千川小学校跡地活用福祉基盤等整備事業計画変更に係る再検討結果について

資料4 千川小学校跡地活用福祉基盤等整備計画(案)を説明>

特養は、ユニット型を構成することや居室の構成、1人当たり平均面積38㎡(基準は38㎡以上、平均は50㎡)を考慮すると全てぎりぎりの条件であり、現計画の建物形状を変更することは難しい。

ロータリー駐車場の9台という数値も法人所有の送迎車が6~7台、来客用の2台で必要最低限なものとなっている。施設を50年間常に運営していくことを考えると、悪天候の場合や急な来客なども十分に想定ができる。また車いすの出入りも考えられ、東

京都福祉保健局からは道路から建物まで、歩道と車道を分けて作るよう基準が示されている。消防庁からは「消防活動用スペース」として6m×12mの空間を確保するよう指導されており、ロータリーはこのスペースも兼ねている。窓先空地は東京都建築安全条例で4m以上空けることが定められている。これらの条件をロータリーが満たしていることを理解してほしい。

また工事期間中もロータリーを建築機械の置場等に用いることで、南側をひろばとして使用することが可能となる。地域の行事が行われる際は、ロータリー部分を自転車置場や通路として有効に活用できるよう協力したいと考えている。

軽費老人ホームは我々としても初の試みで、区としても初めて設置するものである。そのため、当初は職員の目が配りやすいよう1階建てとしたが、地域説明会などの意見を勘案し、2階建てとすることにした。

保育園の園庭面積は公募要綱にも300㎡程度の園庭確保が記されており、現在の高松第一保育園も同程度の園庭があることから、必要最低限の面積と考えている。

園庭を通過できるようにしてほしいという要望であるが、休日保育や夜間保育を行う関係上、セキュリティには最大限の注意を払いたいと思っている。そのかわり、地域の方が体育館敷地への通り抜けを可能となるよう、保育園のフェンスを少し後退させ、園の南側に歩道状空地を整備して頂けるよう区に検討を依頼している。

倉庫については公募要綱に50㎡以上と記載があったため、特養ホームとしては異例だが設置をすることとした。倉庫は特養敷地の建物のため、50㎡以上確保すると「豊島区みどりの条例」で定められている緑化面積で問題となる。そのため50㎡が限界となっている。その代り、倉庫を別の場所にも設置できないか区の方に話を通してしている。

12月の考える会での意見を踏まえ改めて配置案を検討したが、様々な条例や指導、公募要綱などもあわせて考慮した結果、これまで変更した部分以上の基本的な変更は難しいという結論に至った。

配置案を作るに当たってはいくつかのパターンを考えた。建物を南側に配置すると、北側斜線等の関係で、公園面積が今よりも狭くなってしまう。また、公園は日当たりのよい南側に配置することを地域の方は希望されると考えたため廃案とした。

また、保育園を東側に配置すると、既存樹木を伐採する必要があるとともに、園舎の日影規制の関係上、先ほどの案と同様に公園面積が今よりも狭くなってしまう。さらに住宅地側に保育園が近くなってしまいうことで住民の方への影響も大きくなってしまいうと考えたため、廃案とした。

これらを踏まえ、既存の校舎とプールがある位置に建物を配置する検討をした結果、既存樹木も多く残せ、正方形に近い敷地を公園用地とすることもできた。そのためこの案を煮詰めていくこととした。

敷地に限りがある中でユニット型特養ホームを作ることは、それぞれの条件をパズルのように組み合わせながらの難しい作業であることをご理解いただきたい。皆様からの提案に耳をかさないということではないが、1つ変更をしようとする、何かしらの条件を満たせなくなってしまう。今回提示している案は、公募の際に提案をまとめる検討の作業を通じ、他の配置案の欠点も十分承知し、ようやくまとめることができた案であ

る。施設内の居室配置や職員動線など、ユニット型ケアの理想を踏まえれば、十分とはいえないという学識者の意見があったことも承知しており、法人自身もそう感じている。

しかし、地域の方のこの土地への思いなど、様々な視点を踏まえ施設の配置案を検討した結果、本配置案が最も良い形のものと考えており、私たちが考えられるのはこの配置案以外にはないことを承知していただきたい。

(副区長)

保育園の南側に、歩道だが道路区域には組み込まない歩道状空気を設けられないか、倉庫を新たに設置できないか現在検討している。

歩道上空地は様々な人が通ると思うので、園庭部分だけ広げるのではなく、公園の方まで広げたいと思っている。しかし、公園に歩道が食い込むと公園面積が減ってしまうので、現在車道と歩道の境にあるパイプの位置を道路側へ50センチ程ずらしたいと思っている。警察とも協議をしなければならないが、おそらく可能だと思う。公園も50センチ広がるだけでも相当印象が変わるのではないかと。本日は道路関係の課長が不在のため細かい話はできないが、区として検討しており、実現できるよう努力をしている。

(副会長 A)

前の説明会でも、三角地側の北側道路の歩道部分を広げてほしいという意見があった。ガードレールがたっており歩道面積が狭い。

(副区長)

車道幅員が問題となるので、調査をして特に問題がなければ検討をしてみたい。

(委員 Q)

南側の歩道には電柱があるが、歩道状空地を作る際に電柱はどうするのか。歩道が広がっても、真ん中に電柱があったのでは使いにくい。

(副区長)

電柱の移設場所を見つけ、その場所に問題がなければ東電が移設をしてくれる。移設場所については東電に相談をしてみる。

(委員 O)

イベントの際に物資を搬入するトラックは、どこに止めることができるのか。

(福祉総務課長)

公園内の舗装によって駐車する場所が変わると思う。舗装材によっては車両の重さに耐えられないものもある。門の位置は今のままで考えているため、車両が入ることは可能である。

(委員 O)

車両が入っても可能な構造であるということか。

(福祉総務課長)

入ることは可能な構造だが、舗装材によっては車両の重さに耐えられないものがある。

(委員 O)

先ほど Q 委員がおっしゃっていたが、一部のみ車が止められる舗装材にしても問題はないのか。

(公園緑地課長)

舗装材については今後の検討の中で決めていく。

(福祉総務課長)

前回の会で H 委員から指摘された事項について、区の考え方をまとめてきたので、参考資料を説明したい。

<参考資料 「第 18 回千川小学校跡地の活用を考える会」でのご見解について 説明>

第 11 回の会で議題となった公園の面積は、1 つの例として説明したものであり、説明の際は「標準的なプランであり、ある程度余裕を持たせてある」とお話ししている。今回の事業者提案では「ユニット型」の特性から確保する必要がある要件もあり、「標準的なプラン」よりも北側に建物を接近させ、南側にも建物が出る形で施設の延床面積を確保している。

しかし説明会等での意見を踏まえ、事業者は新たに三角地の 200 m²を防災倉庫などで活用できるように修正されている。

11 回の会で副区長が「工夫して 3,400 m²程度取れるのではないかと」お話ししたが、現時点で三角地 200 m²を公園 3,111 m²に編入することは困難である。事業者の提案と敷地面積を推算した区の資料の説明に適合しない部分があることについては、区の資料は区内初のユニット型導入に向けての検討段階の資料であるということをご理解を頂きたい。

(保育園課長)

園庭面積について、現在は定員 72 名で 301 m²である。定員が増えるのに合わせ園児 1 人当たりの園庭面積を維持しようとするなら本来 419 m²～538 m²が必要となる。しかし、考える会の「少しでも公園を広くしてほしい」との要望に応えることが重要と考え、園庭を広げることは現実的に困難と判断した。保護者は、園庭が広がらなかった分、目の前の公園をどのように活用できるのかという点に関心を持っている。例えば、「公園に子どもが遊べる遊具を置いてほしい」などの意見が出ている。今後公園の使い方について協議していく必要がある。

また、昨今は様々な事件が起きており、保育園のセキュリティー対策については保護者の関心がますます高まっている。子ども達が安全・安心に活動できるようにするためには、園庭も専用のものがどうしても必要となってくる。これらを踏まえ、定員 135 名規模の園にとって、専用の園庭約 300 m²を確保することは、子ども達の保育活動には最低限必要なものと考えられる。

第 11 回の会での説明では色々と不十分な点もあったこととお詫びするとともに、何卒ご理解頂きたいと思う。

(副区長)

発言者である自分からもお詫びを申し上げる。

(委員 H)

事業者の方たちの説明からも、前回から色々と検討を重ねてくれたことは分かった。11 回の説明があつたにもかかわらずこの提案に決まったため、地域の方々から公園が狭くなったと指摘されることを懸念していた。今回の参考資料を含めきちんと議事録に残し、やむを得ずこの提案になったということを知ることが必要だと思う。

(委員 F)

以前会長はゼロベースで検討をすると発言された。個人の意見ばかりを気にしていたらきりが無い。区側も広い園庭を望んでいたが断念している。

(会長)

会長としてはゼロベースで検討を進めている。

(委員 F)

千川小を利用している人たちの意見は聞いているが、千川二丁目の子どもも通っている高松第一保育園の園庭等の問題は考える会に届いていない。

(会長)

高松第一保育園の意見は考える会ではなく区にきている。

(委員 F)

ここにいる大多数の方は、区が提案することに対し反発しているように思える。

(会長)

反発ではなく、色々と質疑をしている。

(委員 F)

今まで区の提案に賛成されたことはないと思う。以前区長に提言したにも関わらず、個人の意見が出てきている。

(副会長 B)

F委員の意見は、個人的な意見として承っておく。

(委員 F)

エゴばかり言うては何も決まらない。千川地域という地域で考えてほしい。

(会長)

区が法人に提案した園庭面積が 300 m²である。その前に考える会では、どの程度の面積が必要かという議論は十分にできてきている。我々から園庭面積を 300 m²以下にしてほしいといった要望はしていない。

(委員 F)

区と我々は協力して千川小跡地の検討を行ってきている。我々は市場経済の中で生活をしているため、少しでも有利なものを求めるが、区は公共事業を行っており、福祉サービスを提供している。そのため意見が違って当たり前である。

(会長)

区の福祉行政の一貫で、新たにこの地に福祉施設をつくる。この地で活動してきた人や卒業生等が満足できる事業を提案し、かつ 50 年間立派に施設経営をしてくれる法人をプロポーザルで選定した。当初は区が行うことに疑問を持つ人もいたが、検討を進める中で新しい施設を建設することに納得をし、法人を決めることもできた。そして法人からの説明を受け、我々が抱えていた疑問を投げかけ、今回やっと議論がまとまった。

(副区長)

会長はそういった運営をされてきており、何ら問題はない。

(委員 F)

それなら問題ないが、千川二丁目は部外者だといった考えがある。

(会長)

そんなことはない。

(副会長 B)

千川二丁目の方々の理解を深めるためにはどうしたらいいか、別の機会に話し合った方がよい。

先ほど保育園課長が説明したように、今後保育園の保護者の方から、園庭が狭いため公園内に遊具を設置してほしいといった意見も出ると思う。一方では子どもたちの安全を確保するために専用の園庭を必要としている。これらは相反する意見ではあるが、それをどう解決していけばいいのか検討していく必要がある。公園の遊具に関しては園児が遊ぶ場合も考え、保育園でしっかりと管理をしてもらったり、園で独占して使わない等、今後話し合いをしていく必要がある。

広く遊ばせてほしいという意見と、安全のために柵が必要という相反する意見は必ず出てくると思うので、考える会でしっかり協議していきたい。

(保育園課長)

今まで保護者の方に対し説明をしてきて、園庭の広さが変わらなかったことを受け、公園をどのように使えるのかという意見が出てきている。保護者は、子どもが伸び伸び遊べるよう公園も使わせて欲しいという率直な気持ちで発言しているので、相反する意見のようにも見えるが、保護者の頭の中では要望が矛盾しているとは感じていないようである。

(委員 Q)

園児が走り回る園庭には舗装材の基準があるのか。

(保育園課長)

広さについては基準はあるが、舗装材については基準はない。

(副会長 B)

園庭を芝生にして、裸足で遊ばせる保育園もある。

(副区長)

区立保育園は何で舗装しているのか。

(保育園課長)

区立は土で舗装している。

(副会長 B)

前回の話し合いで、公園用地は埃をさけるために土舗装は避けようという話しがでた。

(会長)

とりあえず公園の舗装についてはおいておき、施設の配置計画については納得されたということよろしいか。軽費老人ホームを2階建てにし、駐車場は9台とし、今の配置案で整備してもらおうこととする。

(副会長 A)

問題ない。

(委員 F)

ある程度まとまりかけたものを元に戻すという行為は通用しない。

(会長)

ある程度行ったり来たりはするが、戻しているつもりはない。決まったものは戻していない。

(副会長 A)

倉庫については、図面上で点線になっている箇所が予定地ということか。

(副区長)

そうである。

(副会長 A)

これについては後から検討をしていきたい。

(副区長)

そのようにしたい。クスノキの移植予定先が三角地となっているが、クスノキで面積全てを使うとは考えにくい。ここの活用については、地元でも使用している人がたくさんいるため、区から活用案を投げかけた方がよいか考えている。どのようにしたらよいか。

(副会長 A)

難しい問題である。三角地は当初区が管理していたが、管理が大変ということで、掃除をするという条件で地元が十年程前から借りている。色々な人が使用しており、何故自分が使えないのか不満に思っている人もいる。もうしばらく検討をしたい。

(副区長)

お任せしたい。

(副会長 A)

先日の説明会では、地元に貸してほしいという意見も出ていた。

(副会長 B)

今後は事業者の方が入ってくるし、管理も公園緑地課となるので、どのように活用すべきかは今後決めていきたい。

(福祉総務課長)

11月の整備計画の説明会の場で、もう一度説明会を行うと約束をした。そのため、2月23日に改めて修正内容を説明する整備計画の説明会を開催したいと思う。

(副会長 B)

告知は間に合うのか。

(福祉総務課長)

これから区政連絡会があるため、その間にチラシを作り、大きめのポスターを貼っていきたいと思う。広報としまは締切に間に合わないため、町会掲示板やホームページで告知を行っていきたいと思う。

(副会長 B)

少しでも多くの人に説明会のことを知ってもらいたい。

(委員 J)

前回話しがでた千川小の桜の木の挿し木について、1月中に枝を取ることだったが、その後どうなっているのか。

(公園緑地課長)

日程を調整して、枝を取るのは2月20日の11時半頃となった。接ぎ木は3月2日10時から、本庁舎地下の会議室で行う。旧平和小の樹木も同時に接ぎ木をするため、色々な方が参加する。きちんと接ぎ木をして子孫を残していきたいと思う。4～5年経つと4m程の高さとなるため、改めて千川小の場所に戻したいと思う。

(委員 J)

現在50周年の記念碑があるが、工事で移動する必要があるか。

(副区長)

移動する必要がある。撤去せずきちんと残していく。

(委員 J)

移転費用はどうするのか。

(副区長)

区側で出す。

(福祉総務課長)

公園の経費の中で出していきたい。

(委員 H)

地域説明会では、公園面積は、今回の事業者の提案で最大であるということがよく分かる説明をしてほしい。

(福祉総務課長)

本日の説明を軸にきちんと説明をしていきたい。

(会長)

次回の日程はどうするか。

(副区長)

次回から豊島体育館の2階の会議室に場所を移したいと思う。利用者協議会が開催される際も、区に言ってもらえれば同じ場所を無料で使用できるよう手配する。千川の施設が完成した後は会議室等が施設内にできるため、そちらを使ってもらえばよい。

(副会長 A)

了解した。

(事務局)

次回の日程は3月4日かどうか。

(会長)

了解した。本日はこれで閉会とする。

(閉会)